

平成21年 第4回 築上町議会定例会会議録（第4日）

平成21年12月11日（金曜日）

議事日程（第4号）

平成21年12月11日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（17名）

1番 田原 宗憲君	2番 丸山 年弘君
3番 首藤萬壽美君	4番 塩田 文男君
5番 工藤 久司君	6番 塩田 昌生君
7番 成吉 暲奎君	8番 吉元 成一君
9番 西畑イツミ君	10番 西口 周治君
11番 有永 義正君	13番 田原 親君
14番 信田 博見君	15番 宮下 久雄君
17番 武道 修司君	18番 平野 力範君
19番 中島 英夫君	

欠席議員（3名）

12番 田村 兼光君	16番 岡田 信英君
20番 繁永 隆治君	

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 竹本 正君	書記 則松 美穂君
----------	-----------

説明のため出席した者の職氏名

町長	新川 久三君	副町長	八野 紘海君
会計管理者	吉留 久雄君	総務課長	吉留 正敏君
教育長	神 宗紀君	財政課長	渡邊 義治君
企画振興課長	加末 篤君	人権課長	松田 洋一君
住民課長	遠久 隆生君	税務課長	椎野 義寛君
福祉課長	中野 誠一君	建設課長	田中 博志君
産業課長兼農業委員会事務局長			久保 和明君
上水道課長	中嶋 澄廣君	下水道課長	久保 澄雄君
総合管理課長	落合 泰平君	商工課長	吉田 一三君
環境課長	則行 一松君	学校教育課長	中村 一治君
生涯学習課長	田原 泰之君	監査事務局長	川崎 道雄君
環境課審議監	出口 秀人君		

質 問 者	質 問 事 項	質 問 の 要 旨
工藤 久司	1．人口増の対策について	合併時に比べ少しずつ減少しているが、少子化対策も含めてどのような対策をしてきたか
	2．来年度予算について	予算編成する上で、現在国が行っている事業仕分けを取り入れたらどうか
	3．職員採用について	本年度の採用予定人数は昨年と比較してどうなのか。また、今後の計画は
平野 力範	1．日本一の築上町政治倫理条例と比較して政治活動の実態は	町長選挙で自治会長を使った政治活動は公職選挙法違反ではないのか
	2．当町の防災について	橋の安全点検の結果はどうだったのか 山林火災時の消防団員の出動要請を考え直す必要があるのでは
	3．町長マニフェストについて	京築救急医療センター30億円分は築上町のマニフェストに該当するのか
西畑イツミ	1．全国学力テストについて	来年度も全国学力テストに参加するのか
	2．農地施設整備事業について	工事の進捗状況について
	3．指定管理者の事業報告について	事業報告されていないが、どうしてか
	4．固定資産税の評価替え	なぜ、下がる人と上がる人がいるのか 所有者数と総額について
	5．介護保険について	福岡県介護保険広域連合議会の審議内容について

午前10時00分開議

議長（成吉 暲奎君） 皆さん、おはようございます。開会の前ですが、町長より築城基地所属F - 15戦闘機の飛行再開に伴う申し出の件で報告がございますので、これを許します。新川町長。

町長（新川 久三君） 皆さん、おはようございます。航空祭の日に航空自衛隊のF - 15の尾翼が一部落下したという件についてでございますけれども、9日の日にすべての点検が終わったと。安全確認もできたということで、飛行再開をしたいという申し出が本町のほうにございました。

それに先立ちまして、申し出につきましては議長、基地対策委員長、地元の築城・椎田それぞれの基地対策委員長の皆さんに同席をしていただきまして、いろんな説明を受けたところでございます。

そして10日の日にそれぞれ基地対策委員会を開いていただいたところでございますが、議会の皆さんの意向、それから地元の皆さんの意向ということで「もう少し待ってほしい」という意向が強うございました。しかし、国防上の問題、それから今、夜中にスクランブル状態が非常に多くなっているというふうなことで、やはり近隣諸国が日本に偵察に来ておるという状況もあるようでございますし、そういう形のことを考慮しながら安全確認ができたということをお我々は信頼しなければいけないだろうと、このような形で、一応きのう1市2町の首長による会議を6時ぐらいから始めまして、それに基づきまして、もういたしかたないかなという結論に達したところでございます。そして、確か7時半ぐらいになったと思いますけれども、基地のほうに訪問をしまして、申し入れに対する文書回答というものをいたしたところでございます。

これも皆さんのお手元に配付しておりますけれども、一番重要なものは基地対策特別委員会からの申し出でございましたけれども、本来なら防衛本省から大臣級が来て謝罪、経過の説明をすべきであるというふうな御意見がございました。だから、この文面を入れながら次回からはということで、これは口頭で「もし、こういう事故等が起きた場合はしかるべき立場の人が来てちゃんと説明をするように」というふうなことを申し入れし、そして、先ほど申した形で安全体制の確認ができた。それからスクランブル体制が多くなっているという国防上の問題からやはりもう、やむを得ないのではなからうかというふうな結論に至って、きのう夕方7時半ぐらいにこの飛行再開申し出……、一応口頭で「やむなし」ということで基地の丸茂指令のほうに手渡しをしたという状況でございます。

そういうことで、まだ不安な町民の方もおられると思いますけれども、国防上、それと私どもは町民の安心安全を守るのが使命でございますけれども、両方を勘案しながら安全体制の確

認ができたというなことを、これを信頼しつつ容認をしたという状況でございますので、御報告をさせていただきます。

以上でございます。

議長（成吉 暲奎君） ただいまの出席議員は17名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

日程第1 一般質問

議長（成吉 暲奎君） 日程第1、一般質問です。

これより順番に発言を許します。

発言は、きのうの続きの議員からといたします。

それでは9番目に5番、工藤久司議員。

議員（5番 工藤 久司君） おはようございます。2日目のトップということで通告に基づいて質問をさせていただきます。

まず1点目ですが、人口増の対策についてということです。

合併時に比べて当初2万5,000規模の人口を予定というか、目指したと思うんですが、実際は少しずつ目減りをしていっているというのが、今の現状ではないかなと思います。

まず最初に、合併時には何人築上町の人口はいたのか。現在の人口はきのう、宮下議員の質問の中で2万613人とわかりますので、合併時人口をまずお聞きしたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

住民課長（遠久 隆生君） 住民課の遠久です。合併時の人口は2万2,000人ぐらいじゃなかったかと思いますが。濟いません。申しわけございません。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 正確な数字は今ここにございませんけれども、私の記憶では2万1,000人を少し超えておったというふうに記憶をしております。

副町長（八野 紘海君） 直近の合併時、即データということではないのですが、平成18年の10月末現在で2万1,475人でございます。

議長（成吉 暲奎君） 工藤議員。

議員（5番 工藤 久司君） 2万1,500人ぐらいというところから今、実際に約1,000人減っております。

この間にどういう対策をしてきたのかということなんです。ただ、じわじわ減るのを手をこまねいてきたのか。その間に何らかの対策はしていると思いますので、この場でこういうこと

をしてきました。人口をふやすために、2万5,000を目指すためにこういうことをしてきましたというものがあれば、まず教えていただきたいなと思います。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。 来ておりませんか。 新川町長。

町長（新川 久三君） 基本的に日本全体の人口はどんどん減っております。これは少子化ということで子供が生まれません。きのうの一般質問にもございましたが、1.37人というふうな出生率でございます。そういう形の中で1対の夫婦が絶対2人をつくらなければ、2人つくっても減るわけです。亡くなる方がおるし。だから、3人つくればふえるという形になりましようけれども、1.37ではどうしても減ってまいります。本町でもこの数値はこれ以上維持があるのではないかと考えております。全般的な国内の流れの中で人口をふやせといってもふえるものでもございませんし、政策的にふやそうという形になれば、これは一番簡単なのは米軍をこっちに持ってきてふやすという方法、これがあります。これだってこれはできませんよね、そういうことは。

そういう政策的なこと、例えば普天間の飛行場をこっちに持って来るとかいう話になれば、当然ふえますよ。だって、これは我々としては受け入れることは絶対できないという形になります。ただ、「ふやせ、ふやせ」とあなたが質問するのであっても、なかなか現実とそれはかけ離れたものだということで、ささやかな政策ではございますけれども、子供の医療費を合併して小学校入学まで無料にするとか、障害者の医療費、これを3級まで築城町されておりましたので無料にすると。こういうささやかな築上町でできる政策はだいぶやっております、実際。そして今、子供の医療費、これについても若者が多分行橋のほうに住みたがるということ、子供の医療費を義務教育まで無料にしようということで、検討も今、事務のほうに命じてさせております。そしたら、これも3,000万円か4,000万円ぐらい金が要るだろうという試算をしています、この現行プラスですね。だから、そういうささやかな形。

それともう一つは企業誘致。すれば少しはよそから来ますが、これも今のような時勢の中ではなかなか、来ようというところもちょっと待ってくれという現状になっております。

そういう形の中で、どういう政策を取ったかという形になれば、例えば一つ、企業を立案するという形の中でエタノール工場。これをやろうかということでしたら、これは国のほうの理解をもらえなかったというふうなこともございまして、努力はしておるけれども、なかなかこれは思うようにいかないというのが現状でございます。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 工藤議員。

議員（5番 工藤 久司君） なかなかきのうに比べてテンションも高く答えていただいたので……。僕は今、町長が言った小学校6年生まで無料にするとかってというのは本当に大事なこ

とだと思っんですね。それでも、やっぱりふえなかったっていうのが現状なわけです。減ってきていると。

そこで、きのう宮下議員が少子化対策の件で質問をしていましたが、現状今、我が町の出生率というのはどれくらいなのかはわかりますか。

議長（成吉 暲奎君） 八野副町長。

副町長（八野 紘海君） 人口減といえますと、自然減が本町の場合はやはり少子高齢化、29%ぐらいの高齢化ということで毎年死亡者数が250名前後でございます。そして出生者数が大体150名前後ということで、年約100名前後の自然減という形になります。4年経てば400名から500名というのは自然減で減ってきております。それとあわせて高卒、大卒、学校を卒業された方がやはり都会のほうに就職をしていくとか、そういうことで……。それともう一つ、自衛隊の異動。出入りということでやはり800人前後の自然減少というのはやっぱり出てこようと思います。それで町長が言いましたように、子供の医療費無料化は小学校6年生までをやっておりまして、児童館でも……（「入るまで」と呼ぶ者あり）ああ、就学前まで。そういう学童保育とかいろんな面でやっております。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 工藤議員。

議員（5番 工藤 久司君） 私は出生率が、今、国が1.34ですかね。今我が町が出生率がどれくらいあるのかということをお聞きしたんですね、今の政策を聞いたわけではないので。

議長（成吉 暲奎君） 八野副町長。

副町長（八野 紘海君） それはもう以前、私、議会、住民課長をしておりまして、旧椎田町議会でも出生率の質問がございましたけれど、ほとんど全国的な数値とかわりございません。

議長（成吉 暲奎君） 工藤議員。

議員（5番 工藤 久司君） せめて我が町の出生率ぐらいをこの少子対策という質問をしているわけですから、きのうの吉元議員じゃないですけど、これぐらいは予測して用意をしていただきたかったなと思います。今現在、我が国の出生率と我が町の出生率はどれくらいなのか。これを今の状態では比較できないわけですから、多いなら多いでそれなりの努力をしているでしょうし、少なければ少ないでどのあたりを目指して今後やっていくのかということをお聞きしたんですが、今すぐわかりますか。

議長（成吉 暲奎君） 遠久課長。

住民課長（遠久 隆生君） 住民課、遠久ですが、住民課のほうでは出生率というのは別に統計的にも計算のほうも、それは何人生まれて、どうなってこうなってちいうのはでますけれど、住民課のほうとしては出生率が幾らだからどういう……. 事務的にはそういうことはありません

ので、住民課としては把握しておりません。

以上でございます。

議長（成吉 暲奎君） 工藤議員。

議員（5番 工藤 久司君） 出生率が上がっている、全国でもそういう自治体があるわけですよ。そういう自治体は我が町の出生率は何%ですよときちっとデータを出しています。それが基本でいろんな自治体からどうやったら出生率が上がっているのでしょうかというような研修に行ったりとかいう形で参考にしているところが多いはずなんです。

ですから、今の課長の答弁ですと出生率とかどうでもいいわけではないでしょうけれど、わかりませんというなのは今のこの少子化。せっかく町長が医療を、今度、中学まで無料にしようかというような政策も考えている中で、基本となる我が町の出生率が全然わからないで……（発言する者あり）いや、だから何で出さないんですかという話なんです。それがあってのそういう政策ではないんですか。何もなくて、考えてないでただそういう政策を打つから出生率が伸びないのではないんですか。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 率は出していないけれども人数の把握はしておるということで、毎年生まれる人、亡くなる人の人数を把握してだんだん人口が少なくなる。だから、率はそれから割り戻せばすぐ出ることでございまして、うちは率を出すような大きな数字ではございません、実際。生まれる人が年間150人ぐらいしか生まれていないんですよ。亡くなる人が300人。倍亡くなる人が多くなっておるとというのが現実でございます。

議長（成吉 暲奎君） 工藤議員。

議員（5番 工藤 久司君） 人口の減っている理由はそうだと思います。それはわかります。亡くなっている人が多い、生まれてくる人が少ないからどんどん人口が減っているんであって。

ただ、やっぱりきのうから問題に出ている少子高齢化対策の少子化対策に関してそれを少しでもふやすような対策として町長が先ほど言ったような対策をしているわけでしょう。ですから、その基本となるものがないで何を目標しているのかということですね。

では、聞きますけど、5年後にはどれぐらいの、先ほどの挙げた政策をして、今100人から150人ぐらいですか、確か私の記憶では100人を切った年もありましたよね、出生人数が。（発言する者あり）なかったですか。何か昔あったような気がする。ま、100人前後ぐらいかな。（「椎田だけの話」と呼ぶ者あり）椎田のときですかね。ま、150人前後というのを、どこまで目指してやろうとしているのかを5年後ぐらい、どのあたりを目指して政策をしているのか、町長の考えを。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） それは若者をうちの町に引き止めるという政策が僕は大事であると思っております。そうしないと出生率は上がりません。そして、若者の既婚者、既婚した世帯、これを行橋とか周囲の町に行かないように本来なら買い物の便利さもある。それからいろんな政策が行橋よりも優れると、こういう形の政策をとらないと、やはり若者は便利なところ、条件のいいところに行ってしまうということで、やはりそこよりは条件をよくするような町づくりをやっていかなければ若者は残らないと。

そういう形だろうと思いますので、だから一つ例をとれば、中学校3年生まで行橋はやっておりません、実際ね。それはうちの町にとって若者が残ってくれる一つの要因ではなからうかというふうなことで。これは苅田町は今、やっております。財政裕福な苅田町は。そういう一つの感覚で医療費、これは本当に臨時出費なんですね。子供が病気になったときは普通の経常経費ではないんです。臨時的な出費でどこかに借りにいかなければ医療費払えないという状況もございます。そういう形の中で医療費を助成すればうちの町に残ってくれる可能性が大きいなという一つの政策だと。

まだまだたくさんこれは政策をやっていかななくてはなりません、金との相談もございます。そういうことで若者が住める条件づくり、住宅もそうです。住宅も新しい住宅が必要であると思いますし、これは財政的にだいぶ好転の兆しが見えておるので、町営住宅の建設も一応再検討してもやぶさかではないであろうかというふうなことで、今、事務のほうにはその検討をさせておるところでございます。

議長（成吉 暲奎君） 工藤議員。

議員（5番 工藤 久司君） 今、町長が言われたように、若者を呼び寄せる。これは大事ですね。当然若者を呼び寄せる。では若者を呼び寄せるにはどうしたらいいかってことですね。やっぱり今言われていましたけれど、安心して暮らせる、子供を育てられる環境をつくることです。その環境づくりというのが、今言われた医療費の無料化とか住宅を借りやすく、住みやすくするっていう環境整備をするのが仕事なわけです。

そこで今、町長が住宅の話が出たんで、以前も質問をしたんですが、雇用促進住宅、それと前回か前々回の議会で旧築城の六反田住宅を解体してその跡地をどうだこうだっていう話があったと思うんですね。いずれやっぱそういうところに誘致すれば 誘致というか分譲なりするというような考え方だったっていうふうな記憶をしていますので、その後、雇用促進住宅と六反田住宅をどのようにしていくのかなどの進捗状況がわかればお願いしたい。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 雇用促進住宅は、今、雇用促進事業団との話で一応町のほうで買おうと。価格の交渉で当初の提示は5,600万円の提示を受けております。だけれどももう少し安

うならんかということで、今、交渉中でございます、これが極力安くなってくれば非常に町としても幸い、条件的には非常に駅が近いと。それからあと、普通の公営住宅法の法律の範疇でない、いわゆる賃貸住宅という形でこれはいこうと。そうすればだれでも自由に入れる。所得制限なしに入れると。こういう住宅でやっていったらどうだろうかということで、今、検討をしておる。

それから、六反田住宅は今、下水の工事をあそこ、やっております。下水の工事が済んだら分譲住宅で販売をしていこうと。

このような考えを持っておるところでございます。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 工藤議員。

議員（5番 工藤 久司君） 雇用促進住宅、また六反田住宅にもそういう立派というか、きちとした政策があるのであれば、僕はとにかく早く、やっぱりスピードが足りないんじゃないかなと思います。

雇用促進にしても、もうかれこれ1年近くなると思うし、もう豊前のほうでは確か買い上げたんじゃない……、価格交渉ぐらいですかね。じゃあ、この5,600万円をどれくらいの価格になるのかわからないですけども、早くそこら辺は交渉して、今言ったように若者が定住できるような環境を。先ほどの子供に関しての医療費無料化とかとあわせてすればふえらせんかなと、私は思うんです。

ただ、それもあるのにだんだん下がっていったり、出生率が減っているのが……、ちょっと前、資料がないっということなんですけれども、人口が目減りしていくってことを何もせんとか私には思えないんで、早くスピードをもってそこはしていただきたい。

そうしないと、やっぱり気がついてみたときにはもうどうしようもならないよと。ですから、近隣市町村を見た限りでは、今言うように、そういう子供に対する支援とかうちの町は決して引くようではないと思いますんで、そのあたりは環境をとにかく早く整えてやって、もう少しスピード感をもって人口増または少子化対策についてはやっていただきたいと思いますので、そのあたりをもっと早く課に指示をしたり、町長の決断をしてほしいなと思いますが、残り任期が少ないんで、また次にそこに座るのかどうかわかりませんが、そのあたりの意気込みを最後に、この件に関してお聞かせください。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 子供を多くするのは、一番国の政策に僕はかかっておるということで、民主党が子ども手当を2万6,000円ということで、果たしてこれでたくさん子供が生まれるかどうかというのは、まだ時間が経ってみなければわかりませんが、子供に金のかからな

いような政策をやっぱりちゃんと国がやって、そして市町村がそれをサポート……、すべてが市町村でやればいいんですけれども、それは市町村では今の国の制度の中ではまったく財政問題ががんじがらめでございます。

そういう形の中では市町村でちゃんと子供を最初から最後まで育てるといような形ではなくて、一面よその町よりよくするという形にしかできないと思うんで、根本はやはり国の子供政策に私はかかっておるといふふうに考えておりますんで、その中で本町でできることはできるだけやってやろうといふことでございますし、それは事務担当者も同じことだろうと思っております。だから、積極的に事務担当者には発案してこうふうにやりたいがどうかといふような提案を僕は持ってきなさいと。僕が全て命令するんじゃないんで、こういう形で町長したほうが子供がふえるよといふ形の提案をやりなさいといふ、すべての行政一緒なんですね。職員が町長に「こういうことやろうやないか、町長」ということを僕は期待しておるわけです。すべてを僕が何もかもやるというわけじゃ、なかなか目が行き届きませんし、そういう職員が多く育ってもらうように、今後も職員研修を重ねていくということも必要になろうかと思っております。一ター朝ではなかなかそうはいかないと思うんで、そういうやっぱりまちづくりをやっていかなきゃいかんと思っております。

議長（成吉 暉奎君） 工藤議員。

議員（5番 工藤 久司君） 国の政策は国の政策として、国がやってきたことが、今、こうやってつけになってきているわけですよ。やっぱり国に頼らずに自己自力できることはやっていっていただきたいし、そうしないと、国頼み国頼みでやっていることがこんな形になったと思いますので、そのあたりはしっかりとやっていただきたいし、職員の件も、次、私職員採用についてでも、職員にそういう提案をしてもらいたいなんていうのを町長が思っているとは、私はわからなくて、知らなかったですね、何かいつもみんなトップダウンでいるのかなと。何かそういう雰囲気なんでね。だけど、そういうのも踏まえてやっていただきたいと思えます。

一番目の質問はこれで終わらせていただきます。

2番目の来年度予算についてなんですが、これはまたきのうも西口議員、武道議員が仕分け作業のことを言っていました。私は一言言いたいのは、住民に本当にこうわかりやすいような形の予算、国も今、しているようなそういうものを我が町でもしていただきたいし、経常的な予算に関してもきちっとメスを入れて見直していくことが、今後先ほど言った子育てに関しての予算もまたふえる要素になろうかと思うんで、そのあたりをお願いして、この質問はもうこれで終わりにします。

最後ですが、職員採用についてです。

これも本年度の採用予定人数。昨年と比較してどうなのか。また、今後の計画はということ

で質問させております。

合併してから……合併時平成18年、19年、20年、21年、何人ずつ職員を採用してきたのかをまずお聞きしたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

総務課長（吉留 正敏君） 総務課の吉留です。合併以降本年度まで一般職の採用については、平成21年4月1日現在で採用を行ったのは初めてでございます。それ以前には保健師と給食調理員を合わせまして13名別に採用しております。（発言する者あり）

議長（成吉 暲奎君） 明確に言ってください。

総務課長（吉留 正敏君） 平成18年度の採用が5名、平成19年度が4名、平成20年度が4名、平成21年度が7名の採用となっております。

退職者につきましては平成18年度が11名、平成19年度が16名、平成20年度が15名、本年度が24名の予定でございます。

議長（成吉 暲奎君） 工藤議員。

議員（5番 工藤 久司君） 今年度の採用予定人数は何人なんですか。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

総務課長（吉留 正敏君） 総務課の吉留です。今年度につきましては、一般職が15人、労務職が1人、保健士が1人の17名の採用予定でございます。

議長（成吉 暲奎君） 工藤議員。

議員（5番 工藤 久司君） そこで聞きたいんですが、今年度が一般職、技能職をあわせて17名、昨年が6名だったって記憶があるんですけど7名なんですね。この今年度予定者が17名ということで聞きたいのが、全体の人数が何人になるんですか。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

総務課長（吉留 正敏君） 現在の総職員数が216名となっております。

議長（成吉 暲奎君） 工藤議員。

議員（5番 工藤 久司君） 216名から退職者が24名ですか。引いてプラスの17名。ちょっと計算をすると……ま、いいです。200人は超えているってことですね。

確か200人体制でいくという町長の方針だったんじゃないかなと思います。昨年7名で今年度17名ということで10名退職者の数もふえているとは思いますが、余りにも、何か、かぜのうわさでは16名ぐらい入るんじゃないかっていう話は聞いていましたが、実際に聞いた17名採用するということで、これ、17名を採用すると200人体制を維持ができないんじゃないですか。これをもう少しおさえておけば200人体制っていうのができたんじゃないかなと思うんですが、この17名、確かやめる人も昨年こととして多いっていうのはわかりますが、

17名を入れると町長のマニフェストの200人体制っていうのをオーバーすると思うんですが、そのあたり町長、どうでしょう。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 基本的には200人ということで、これは年限を定めておりません。というのは、やっぱり事務が停滞したら困るということなので暫時6、7名ずつ減らしていっておるといのは現実だろうと思っております。

そういう形の中で、まあだいたい来年か再来年には必ず200名になるという想定でいっておる状況でございます。余りやめて職員がおらなくなったら事務が停滞してしまうという問題もございます。で、少しずつ職員を減らすという、目標を200人と定めております。それは暫時実行に移しつつ200人体制ということではいけません、やっぱり。

議長（成吉 暲奎君） 工藤議員。

議員（5番 工藤 久司君） マニフェストは町長の任期内に200人体制って書いてたのか書いてないのか、きょう僕、マニフェスト持ってきてないんですが、だったような記憶があります。で、17名をこれ入れても一般職が15名ですか。

では、総務課長に聞きます。この年齢分布はわかりますか。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

総務課長（吉留 正敏君） 総務課の吉留です。年齢構成ですね、本年の採用につきましては年齢制限をつけておりません。町の職員は60歳まで働けますので、いわば59歳未満の方であれば受験できます。そういうことで、20代の職員がほとんどでございますけれども、中には30代の職員もおります。それぞれ個別の年齢は現在資料がございません。済いません。

議長（成吉 暲奎君） ここで注意します。回答者、もう少し大きな声を出して回答してください。

工藤議員。

議員（5番 工藤 久司君） 町長は事務が停滞をするから入れたと。補充をしたにしてもちよっと数の多さにびっくりしているわけですが、年齢を今聞くと、新卒の方もおれば中途採用の方もいるってことなんですけれども、中途にしても新人は新人なわけですよ。行政事務ができるわけじゃないわけですね。ですから、15名が入ってもすぐ行政職員として、言い方悪いですけど、使えるのか使えんのかって言ったらやっぱり使えないと思うんですね。ですから、いきなり、変な言い方ですけど、選挙を前にして17名入れて、その使えないっていうか、将来的にはそりゃあ使えるようになるんでしょうけど、いきなり入れるというのはどうなのかなと。ましてや、町長のマニフェストの200人体制っていうのを維持しようと思ったら、それ

もっと近くできたのにもかかわらず、24名やめて17名入れて、現在まだ216名で16人オーバーしているわけですから、ちょっと減ったぐらいなのかなというような体制なわけですね。

ですから、15名を一般職として入れて、どのような教育・指導をしていくのか、何か計画の予定があれば教えてください。

議長（成吉 暲奎君） 八野副町長。

副町長（八野 紘海君） 17名を採用したってということで、確かに採用1年時、2年時、やはり3年ぐらいしてないと、行政事務を経験しないと一人前ってことできないと思います。特に今年度24人の大量退職者ということで、今でも各課から人員要望は出ております。本当、職員一生懸命頑張っております。

そういう中で、労使っていいですか、組合等と話す中でやはり各職員が今現状はきついということで、組合要望としても退職者に見合う新規採用をお願いしたいという要望もあがっております。そういう中で、退職者24名で24名採用するっていうのは目安の200人というのがございますので、やはりそこはおさえて17名にしたということでございますし、これから入れて、先ほどから町長が言いましたように事務の住民からのサービス・要望っていうのは……それと制度改正いろんな法律が変わってかなり住民に迷惑がかかることのないように、やはりある一定の補充っていうのはしていかなきゃならないっていうことで、採用したところでございます。

そういうことで、決してどうのこうのという、工藤議員の意見ではございません。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） それともう一つですね、築城町で未処理の案件がございましたよね、未登記。これに1名、僕は技術を持つとる人を去年入れたんですよ。そういう問題もあるんでやっぱりなかなか行政をぴしゃっとまかなう、よくするためには未登記を早く完了する。それでも10年かかるというなことで、この人が中途採用で技術を持っている方ということで、10年かかればもう退職まじかになるというような状況になりまして、そういう形で昔の両町のやり残しを処理するという状況も出てきたんで、これはやむを得ずこういう処理を完全にやってしまうと後世にこういうものを残したらなお難しくなると。

というのが、椎田の分も未登記があったんですね。椎田中学校7件ほどありました。これを一生懸命今やっておるんですけども、これも40何年ほったらかしてきて、僕になってなぜこんなことせんらんかと僕思いよるけど、だれかが片付けなければ、ぴしゃっとした行政にしなければこれはいかんというふうなことで、こういうものはちゃんと行政的に処理をして後

世にこうした無様なものは残さないという一つの処理もございますので御理解をしていただきたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） 工藤議員。

議員（5番 工藤 久司君） 本当そのとおりですよ。今、町長がすごい良いこと言ったなと思ったのが、行政っていうのはトップがかわってもびしっとした組織をつくるのが町長の仕事やと思うんですね。ですから、職員の研修等々もやっていると思いますが、いまだまだいろんな町民からの苦情とかもまだあるし、そういう面で今期採用した人をどのように研修して一人前にしていくかっていうものは、17名入れたわけですから、そこはやっぱり責任があると思うんですね。現在の体制にしても、よく町長が言いますよね。いろんな議員からの質問で「これ、どうなっていますか」と。「あれ、どうなっていますか」きのうも塩田議員の質問でもう、去年言った質問を1年後に言って「どうなっていますか。まだ全然していないじゃないですか」って言っても、町長の答弁は「いや、職員には言っているんだけど、なかなか職員がね」みたいな話をよく聞きますよね。というのは、職員が怠慢なのか、町長の指導力がないのかってなるわけですよ。

ですから、今言ったように、いろんなものを片付けるにもそういう目的意識とか、先ほども言いましたけれども、行政のスピード感っていうのは絶対求められる。今後そうなると思うし、その200名体制っていうのは、僕は多いかどうか職員でもないのわからないんですけど、職員の中にはもっと少なくてもいいんじゃないのって言う人もいるかもしれません。もっと多くないと大変だなんて言う人もおるかもしれませんが、時代の流れから言えば、少しそういうコストをどんどん、どんどん削減して、先ほどの1番に質問したようなところに財源を持っていくということは当然しなければいけないし、してもらいたい。

これもおそらく聞いても無理でしょうね。今、築上町の人件費は、総務課長か財政課長でしょうけど、経常収支の中の何%ぐらいを占めているんですか。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

財政課長（渡邊 義治君） 財政課、渡邊です。確か20%ぐらい、ちょっと超えていたと思います。

議長（成吉 暲奎君） 八野副町長。

副町長（八野 紘海君） 経常収支の中の何%といいますと、決算概要からいけば歳出で91億円ございまして、そのうち町職員の職員給っていうのが12億3,330万8,000円ですので、12割る90は13%ぐらいでございます。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 工藤議員。

議員（５番 工藤 久司君） それを少しでも減らしていくということなんでしょうけど、ちょっと職員採用の質問から少しそれたような気がするんですが、職員採用に関してまた今後も、来年度もおそらくまだ数十名の職員が退職するでしょうし、また補充っていうのはしていけないんでしょうけれども、そこにきちとした先の計画も踏まえた職員採用をしてほしいし。

もう一点、最後に一点行橋では確か公表をしているんじゃないかなと思うんですね。名前とかじゃなくて、受験番号で総合点数をつけて、確か行橋だったと思うんですけど、それをうちの町ではやっていますか。やっていなければ今後そういう形で公表する気持ちはありませんか。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

総務課長（吉留 正敏君） 本町の採用試験の結果につきましては、本人にその結果は公表しております。

議長（成吉 暲奎君） 工藤議員。

議員（５番 工藤 久司君） 本人はそうですよね。でなくて、確か試験の発表後、聞いたら５日から２ヶ月、６０日間の間に受験番号と点数を開示できるっていうのが、確か行橋ではなかったかと思います。

町長がよく言う公平な行政運営をするのであれば、またそういうのも一つの方法じゃないかなと思いますし、最後に１７名の職員が一般行政職にかかわる、技能職もおりますが、きちとした職員に町長以下管理職の課長さんがしっかり育てていただいて、少ない人数でもうちの町は十分機能するんだよというような職員の研修、職員教育をしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上で終わります。

議長（成吉 暲奎君） 御苦労さんでございました。

.....
議長（成吉 暲奎君） それでは、次に１０番目に１８番、平野力範議員。

議員（１８番 平野 力範君） 通告に基づいて質問をさせていただきます。新川町長とは質疑応答、これが一応任期中の最後の質疑応答になるかと思っておりますので、冷静に誠実に対応していただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、日本一の政治倫理条例と比較して政治活動の実態はという質問を通告しております。

この問題は今、築上町の町長選挙に立候補を表明している二人ともに共通する問題も含んでいますが、特に現職の町長は特別職の公務員という立場にもあります。旧椎田町時代に政治倫理条例を町がたたき台をつくり、議会が喧々諤々しながらつくって通した政治倫理条例であります。まだ、築上町になって少し若干見直しておりますが、旧椎田町のときにその政治倫理条

例をたたき台を提示された前後に新川町長と私と二人で会ったときに協力してほしい旨の話でございました。私も当然賛成だとした上で、ただし、議員の政治倫理条例もそうだが町長に権限が集中するのでみずからの政治倫理をはっきり示してほしいと。厳しく自分、みずからを律してもらいたい。できたら条例の中にその姿勢を盛り込むようなことはできないかということで提言しました。町長もわかったという話でしたが、後日、政治倫理条例の中にそのことを盛り込むのは、町長に答弁するので難しいというような話でした。しかし、旧椎田町時代の話で何度も申しわけないんですが、1期目だったと思いますが、政治倫理には前向きに取り組むという姿勢が非常に出ておりました。しかし、町長職を10年以上も続けるとだんだんそういう姿勢が崩れてきたのか、堂々と自治会長を引き連れて後援会入会活動と称して各区を回るというのは町長としての政治倫理を逸脱しているのではないかと思うし、また、当町は自治会に対し交付金を助成しているという特殊な力関係にもあり、また、自治会長を通じて地区計画書を町執行部にあげて審査を受けるというシステムをとっている。町長サイドからいろいろ頼まれれば断れない力関係にある。これは公職選挙法136条の2の2の3、公務員等の地位利用による選挙運動の禁止に当たるのではないかと思うが、町長はどういうふうに思われますか。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 選挙運動と後援会活動という形は、私は別だと思っております。選挙運動というのは告示日以降しかできないということで、今回の場合は1月31日が町長選挙、だから1月26日が告示日と。それ以降が選挙運動であって、その前は後援会活動という形になりますし、選挙運動ではないというふうに考えて、ちょっと先ほど、私、10年まだ町長をしておりません。まだ7年です。（発言する者あり）そうです。椎田で3年と364日、で、まだ今、3年と300日ぐらいですかね。そういうことでございますので、そういう形の中で、これはどうでもいいんですけど、公職選挙法では地位利用をしてはならないということで、例えば自治会長職を「あんた、これ、こん次これをしてやるからこの人に投票してくれよ」というのが、これが選挙運動。後援会活動はそうじゃない。「新川の政策がこういう政策だからどうかね」と「後援会に入ってくれんかね」という、これは皆さん平野議員もやっておるんじゃない、これは、当然。そういうことと思いますよ、私は。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 平野議員。

議員（18番 平野 力範君） 前回もそういう答弁でした。私ももう一度公職選挙法をよく読みなおしてみました。公務員等の地位利用による選挙運動の禁止ということで、これは町長だけじゃなくて特別職の公務員ということで自治会長も該当するわけですよ。自治会長も特別職の公務員に該当するというので、これは地方公務員法の中にあります。町世話人と。こ

これは判例で「町世話人は市民に対して通知等を町内に回覧したり、いわゆる市民との連絡員としての職務を有し、町から手当を支給されている者は特別職の公務員ということでみなされる」ということになっています。

それで、公務員等の地位利用による選挙運動の禁止という136条の2にあります。その136条の2の2、その3「その地位を利用して199条の5、第1項に規定する後援団体を結成し、その結成の準備に関与し同項に規定する後援団体の構成員となることを勧誘し、もしくはこれらの行為を援助し、または他人をしてこれらの行為をさせること、これが禁止である」と。後援会活動もだめなんですよ。わかりますか、特別職の公務員は。今、町長が言ったことは全然勘違いしとんですよ。これはだめなんですよ。後援会の入会活動も。ましてや自治会長……自肅せないけん執行部サイドが頼んで堂々と回るっていうのは完全に違反したっていうことになるんです。これ、読んでいますか、公職選挙法の136条の2の2の3を。ご存知ですか町長。お答え願います。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 私は公職選挙法では禁止規定は町のいわゆる公務員は徴税吏員と選挙管理委員会の書記は選挙運動をしてはならないと。選挙運動ですね。あとの職員は地位を利用しなければ選挙運動をしていいと、このようになっております。私はこのように解釈しておりますし、それから、先ほど今あなたが地方公務員法を、これは、地方公務員法は一般職職員に適用する法律でございまして、これは地方公務員は中立性を保たなければならないという、この規定はございます。しかし、罰則規定はまったくないんですね。罰則規定があるのは公職選挙法で、私がさっき言った、いわゆる徴税吏員と選管書記、これについてはまったく選挙の運動ができないと、このような規定がされておりますし、あとの分は地位を利用しなければ選挙運動、ま、選挙運動というのは告示日以降でございませうけれど、そういうことで一応私は解釈をしております。

議長（成吉 暲奎君） 平野議員。

議員（18番 平野 力範君） 県の選挙管理委員会に問い合わせました。選挙管理委員会の職員の話ですが「報酬をもらっている自治会長が後援会入会活動といえども、その地区を勧誘して回ったり、配りものをするのは違反の疑いが濃い。こういう例があれば警察に通報してください」というような話でした。（発言する者あり）私はね、自治会長を犠牲者にはしたくないんです。自治会長の問題は、犠牲者にはしたくないんですが、自治会長の中には公職選挙法をわかっていて町長のマニフェストをみずから各戸に配り「これは自治会長としてではなく、個人でやっているんだ」とわざと言って、もうわかるとるんですよ。わざわざ言って配る人もいる。この自治会の住民に聞いたり、また総務課の意見も聞きましたが「そういう判断は自

治会長か個人かわからん。そういう判断はできないのでやらないでほしい」ということで一致しています。これは10月の下旬か何か自治会長会の中で総務課の職員が136条の2項の規定の中にこういう規定がありますから慎んでくださいと。できる限りもうやらないでくださいというふうに質疑応答の中ではっきり言っています。おそらく副町長もその席におられたんじゃないかと思います。

また、ほかの自治会の話をしませんが、ほかの自治会では会長が隣組長に町長マニフェストを持って行って配ってくれと。これは完全な地位利用、組織利用です。これは違反じゃないのかと隣組長が言うたらあわてて持って帰ったというような事例もあり、町長及び副町長の姿勢が自治会長を困惑させているのじゃないかと。これに対して反省の気持ちはないのかと。自治会長の中には直接副町長から依頼された人が何人もいます。これは副町長に答弁願いたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） 八野副町長。

副町長（八野 紘海君） 公職選挙法云々は第3号はそういう文言ですけれども、第1号は国もしくは地方公共団体の公務員または特定独立行政法人もしくは特定地方独立行政法人の役員もしくは職員という形でうたっております。そして、公職選挙法というのはそういつも再々変わるものじゃないと思いますし、平野議員も前町長のときにそういういろんな形でこの公職選挙法を認識して運動されたと思いますけれども、その辺が私が地位利用の判断をするということは、これはもう裁判なり何なりでしないとできませんので、私のコメントについてはできません。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 平野議員。

議員（18番 平野 力範君） 副町長が指示をしたことは認めるんですね。

議長（成吉 暲奎君） 八野副町長。

副町長（八野 紘海君） 指示したことはございません。

議長（成吉 暲奎君） 平野議員。

議員（18番 平野 力範君） 指示したことはございませんとおっしゃいましたね。これは、裁判になるならなれと、さっきそういう言い方に受け取りました。非常に私の知っている限りではっきり自治会長の中には八野副町長から電話で頼まれただけ、断れんけんなどおっしゃった方がいます。でも、副町長は完全に否定しました。これはいずれははっきりすることでしょう。

地位利用というのは非常に難しいことでございます。その中で皆さん勘違いしているかもしれませんが、私も勘違いしているかもしれません。これ、136条の2の1の中に、今、副町長が言われた中に「地方公共団体の公務員又は独立行政法人もしくは特定地方独立行政法人

の役員」というのがあります。この特定地方独立行政法人の役員という中にはっきり民生委員やら町世話人というのがあるんです。あるんですよ。ちゃんと勉強してください。あなたたちの認識は甘いんですよ。だから、町長がさっき言ったみたいな税務吏員とかそういうのも当然ありますけど、それ以上に政治倫理とは厳しくしなきゃいけないもので、また、ましてや町長みずからが日本一の政治倫理条例と称する政治倫理をつくっているんです。実行しなければ絵に描いた餅じゃないですか。だから、自治会長を通じなくても選挙活動できるでしょう。後援会活動は。だから、私が言いよるのは、自治会長を犠牲にしたくはない。だから慎んでほしいと、みずからを戒めてほしいと言っておるんですよ。

町世話人。この特定地方独立行政法人の役員っていうのを御存じなかったんですか、副町長。議長（成吉 暲奎君） 八野副町長。

副町長（八野 紘海君） はい。これは文言に書いているとおりでございます。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 平野議員。

議員（18番 平野 力範君） 文言に書いてあるとおりっていうことは、まさかこれに自治会長等が該当するとは思ってもいなかったっていうことですね。

これ以上この問題を取り上げても執行部の姿勢の問題ですから、もう今のままでは犠牲者が出る可能性もあります。これ以上こういうことがあれば警察も動くだろうし、築上町が世間に恥をさらすことのないよう願っています。

この問題に関してはこれで質問終わります。

3番を先にいきたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） 3番ですね。

議員（18番 平野 力範君） はい。町長マニフェストについて。

町長マニフェストの中に9ページに健康対策とあります。健康対策の中で「地域医療再生事業京築各市町村と医師会との協議を行いながら京築救急医療センター等の模索を行いその実現に努力します。国庫補助30億円」と書いています。これの内容についてどういう内容なのか、町長にお伺いします。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） マニフェストはまだ先のことで今の行政とは関係ございませんので、答えは後援会のほうで答えたいと思っております。

議長（成吉 暲奎君） 平野議員。

議員（18番 平野 力範君） これは、そういう姿勢っていうのは、次の町長選に立候補しようとする者の誠実な姿勢とはとても思えません。さっき言ったでしょう。冷静に誠実に答え

てくださいと。それを受け流すような話では私も納得いきません。住民課のほうで把握していることで結構ですんで、わかる範囲内で答弁願います。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 質問の主旨がそういう主旨であれば答えるんだけど、マニフェストって書いてあれば答えられませんっていう。 変えれって。

議長（成吉 暲奎君） 平野議員。

議員（18番 平野 力範君） 変えれって。（「変えますか」と呼ぶ者あり）質問を変えれっていう、それ、あんた議員に対して言う言葉かね。脅迫しよんかね、あんた。（「変えますかって言う」と呼ぶ者あり）とぼけるなよ、本当にもう。

あのね、これはマニフェストに書いた以上責任があるんですよ。現職の立候補者だからそれは答えられないという話じゃないないと思うんですよ。現実これ、国の予算、今、予算がついているっていう話も聞いています。だから、住民課長に、何で答弁をさえぎるのか。答弁しようとしたのを何でさえぎるのか。

これ、副町長もわかるとるはずだから、副町長でも結構です。町長が答えられないなら、副町長が答えてください。（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（成吉 暲奎君） はい。

議員（8番 吉元 成一君） 議事進行上の指摘ですけど、一応質問事項が出ている分については執行部は答えるべきだと思うんですけど、質問事項にその内容が出てない場合は、議長、許可が認められないと思うんですが、どうでしょう。

議長（成吉 暲奎君） 今、吉元議員から動議が出されましたが、皆さん賛成……（「賛成じゃない」と呼ぶ者あり）（「議長の判断」と呼ぶ者あり）

議員（8番 吉元 成一君） ちょっと議長いいですか。

もう一つ言うたら、議場でマニフェストのことを答えたら、これ、選挙違反になりますよ。公の場で。（発言する者あり）そうでしょ。特定の……。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 私の公約のことはね、今、ここでは町の立場で答えることはできませんから、後援会に来て聞いてくださいと、私は言っているん。わかりました。

議長（成吉 暲奎君） 平野議員。

議員（18番 平野 力範君） では、答えなくていいです。

ただ、議事録に載せていただきたいのは、やっぱりこれは通告をしているんです。通告をしているんで、これは受け取れないなら受け取れないで削除しなきゃいけないんです。議長の責任でもあります。町長がこの問題は答えられんっていうなら、はっきりそこでバツで出せばいい

いんですよ。これを受け取った以上はね、答えないけんのじゃ。わかったか、本当。あんね。
議長（成吉 暲奎君） ちょっと静かにしてください。

興奮気味でもって質問しておりますが、やはり正常な気持ちでもって質問をしてください。
そして、答えるほうも正常な気持ちでおって答えてください。

続けてください。

議員（18番 平野 力範君） 余り不誠実な対応をするんで、ちょっといらっときましたけど……。

議長（成吉 暲奎君） まだ時間がありますから、ひとつ冷静に。

議員（18番 平野 力範君） はい、はい。（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（成吉 暲奎君） はい。

議員（8番 吉元 成一君） 私の動議に対して議長の回答が出てないんです。（「ちょっと待ってください、吉元議員。一般質問をする最中に動議は……」と呼ぶ者あり）動議出したやないですか。（「動議は認められるんかね」と呼ぶ者あり）動議は認められます。動議は優先ですよ。（「どうなっちゃうん、局長」と呼ぶ者あり）議長ね、議事進行上のことを言いよるんですよ。

議長（成吉 暲奎君） はい、はい。どうぞ言ってください。

議員（8番 吉元 成一君） 一般質問に関しては、この質問事項を、じゃ、あらかじめ提出しなきゃあいい、何でも認めるんなら何でもやりますよ、これから。この質問事項の中にこの件については町長のマニフェストについてと、こう書いておるじゃないですか。そのことについて答えたら、それこそ選挙違反になるんですよ。この議場で答えたら。自分の宣伝になるわけですから。だから、町長は憂慮して後援会に来てくれたら後援会で答えましょうと、こういうふうに答えたわけですよ。

そのあと、じゃ、この質問について聞きたいから担当課長答えなさいって言ってもね、担当課長が答える質問の事項になっていないんです。そうでしょ。この事項の中の質問用紙の中にもマニフェストに関することって書いているやないですか。これを認めたら、例えば途中で思い出して、そんならこれをやろうかち、こじつけでみんなやりますよ。そんなん、認められんでしょう。だから、この件については議長がちゃんと判断するべきじゃないですかって言ってるんです。

議長（成吉 暲奎君） はい。ちょっと、私も十分に理解をできておりませんので、ここで一たん休憩をとります。議会運営委員長の3名ですね、ひとつ集まってください。（発言する者あり）

休憩は20分までいたします。

午前11時10分休憩

午前11時24分再開

議長（成吉 暲奎君） それでは、再開いたします。（発言する者あり）

議長の不手際でもっているいろいろ問題がございましたが、これからまた再開いたします。

この質問につきましては、選挙運動ととられる内容となっておりますので、したがって質問者にはこの質問については町長も答えておりますので、これで終了をしてください。

以上です。

平野議員。

議員（18番 平野 力範君） 一応、これは先ほど町長にも……ちょっと私も冷静さを失っておりましたので皆さんに謝らなければいけないと思いますが、恐れがあるということで、これは県の見解でも何でもないので、ここで見解が出たわけではないので、一応私の調べた範囲内のことは述べさせていただきます。

これは、京築救急医療センター30億円に関しては、自民党政権時代の最後の緊急経済対策が何かでついたんじゃないかと思うんですけど、5年で30億円という話だそうです。これは救急業務に関することですから、私も必要なことだろうとは思いますが、ただ、豊築の医師会のほうに8億円ぐらいの予算で成人病センターをつくるという計画があるそうです。残りの5億円は人件費、また、みやこのほうで残りは使う予定があるというようなことなので、直接当町には余り関係のない話で、しかも豊築救急医療センター、豊前にありますものも非常に利用者が減少して赤字経営に陥っているというような状況で、これ以上の地元負担、当町にとっても負担がふえるというようなことで、これは直接当町に関係ない予算なので載せて適当なのかどうかということを知りたかったんです。

ただ、これに関しては、今、御指摘がありましたのでこれはまた住民課長のほうによく聞いて、次回にまた町長がもし、とおってくれば、またお尋ねしたいと思います。

次の当町の防災についてに移ります。次に移ります。

橋の安全点検の結果はどうだったのかということで、建設課長にお伺いします。

議長（成吉 暲奎君） 建設課長。

建設課長（田中 博志君） 建設課、田中です。橋の安全点検の結果がどうであったかということで、御質問にお答えします。

今回発注しています築上町橋梁点検業務は、築上町が管理する橋梁の損傷及び変状等を早期に発見しまして、安全かつ円滑な交通を確保するとともに、橋梁の維持管理を効率的に行うための築上町橋梁長寿命化修繕計画の策定に必要な基礎資料を得ることを目的として橋梁点検を

現在行っています。点検業務は工期が7月22日から12月21日までとなっております、現在点検業務はほぼ終わりました、書類等資料のまとめに入っていると思います。

それで、中間の、現在、報告ということでしたから簡単に報告だけさせていただきたいと思います。橋梁は全部で182橋が対象になっております。その中で判定区分としまして、Aとしまして52橋、これは損傷が認められないか損傷が軽微で補修を行う必要がない。Bとしまして56橋、これは状況に応じて補修を行う必要がある。Cとしまして74橋、これは速やかに補修等を行う必要がある。Dとしまして、緊急対応の必要があるというのがゼロとなっております。

だから182橋のうちに130橋については何らかの補修の対策が必要という報告が、中間報告ですけど上がっています。

それで国のほうの方針としましては、平成25年度までに橋梁長寿命化修繕計画を作成することにより補助対象の該当になると。築上町としましては、今後今回の資料をもとに平成22年度は再編交付金等を活用しまして長寿命化修繕計画を策定する予定としております。

以上です。

議長（成吉 暉奎君） 平野議員。

議員（18番 平野 力範君） データの中で特に速やかに補修を行う必要があるというのが74橋もございます。やっぱりこれは、実態を住民に知らせることが適当なのかどうなのかというのは非常に難しい判断ではありますが、なかなか橋の修理っていうのはお金がかかるというふうに聞いておりますので、予算も国・県等の予算をいただきながらしなきゃいけないでしょうけど、もう緊急性のあるのがゼロということになってはいますが、Cランクの速やかに補修等を行う必要がある中に緊急性に近いようなやつもあると思いますので、それはできるかぎり単費でもやれるものはやっていただきたいと思います。

また、これ、関連してあとでまた1番に戻るかもしれませんが、よろしくお願いします。

次に、山林火災時の消防団員の出勤要請を考え直す必要があるのではということで、これは小山田の山火事だったかと思いますが、たまたま通りかかった人が火事を見つけて消防に通報をし、第6分団だったか、築城のほうの消防団が行って消したというようなことですが、その前にも水原と日奈古の間の山の火事が、要するに草を焼いてそれが山に延焼したっていうような事例ですが、今、自分の地区及び隣り合った自治会には出勤するが、それ以外の消防団員は出勤しなくていいというような状況にあります。

これはもちろん消防団長の権限でしようけれども、消防長でもある町長にお聞きしたいんですけど、山火事の場合は、極楽寺で一遍山火事があったときには中継、中継、中継でいかないととても人が足りないようになるんですね、延焼した場合。だから、そういうことを想定して

山火事の場合は担当の地区の消防団員以外は、山火事の場合は待機をしっかりとってくれというような、今後指示が必要なんではないかと思えますけど、町長、総務課長どちらでも結構です。答弁できる方で結構です、答弁してください。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

総務課長（吉留 正敏君） 総務課の吉留です。今、平野議員が言われましたように、山林火災に限らず人家による火災におきましても火災が発生した場合は、火災発生場所の所属する分団がまず出動いたします。それと隣接する部が出動いたします。これは人家も山林も同じでございます。あともうケース・バイ・ケースで順次出動の範囲を広げていくという形になるかと思えます。おっしゃるように山林火災につきましては大規模な火災に発展する可能性もあります。その場合隣接する分団にまず出動要請をかけて、最終的には全分団で、消防本部で対応ということになるかと思えますが、それでも足りない場合は近隣の市町村並びに自衛隊、あるいは県や政令市の消防のほうに応援を頼むということになってくると思えます。

ということで、現在の出動の考え方についてはこれで対応できるのではないかなというふう考えております。

議長（成吉 暲奎君） 平野議員。

議員（18番 平野 力範君） この小山田の火事を消しに行った分団員が「ちょっと対応が、下手したらうちの分団だけでは対応できなかった」というような声も聞いておりますんで、その辺、消防団の会議、総務課事務局で入っていると思えますんで、そこんところ団長以下各分団のその辺の連携をうまくできるように、会議の議題の一つとして検討していただきたいと思えます。

それは、分団長の中でもわかっているとは思いますが、改めてお願いしておきます。

また、総務課長にお伺いしたいんですけど、この1も2も含めて、またそれ以外のこともあるんですけど、今、防災マップをコンサルに依頼していると思えますけど、これはテレビ等でもやっていますが、各自治会の地元の意見を入れたマップにして、1番も2番も含めてですが、各自治会の方のいろんな意見を参考にして「ここ危ないよ」とかそういうことを入れて防災マップをつくと実効性が非常に上がるという、テレビ等でやっていましたんで、その辺はぜひ今、防災マップをコンサルに依頼している、出来上がってくる途中だと聞いていますんで、ぜひそういうことができれば検討していただきたいと思えますが、どうですか。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 過去から防災計画がございまして、この防災計画にはやっぱり地元と相談しながらやっておるんで、今度のハザードマップにもこれは地元の考え方が入ってくるということになります。

議長（成吉 暲奎君） 平野議員。

議員（18番 平野 力範君） これはちょっと通告にそれておりますので、もう余りませんが、とにかく地元の意見を……、今のところ自治会でそういう意見を聞いたってというような事例を聞いていませんので、今後ぜひそういう形で検討していただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

議長（成吉 暲奎君） 御苦労さんでございました。

……………
議長（成吉 暲奎君） それでは次に11番目、9番、西畑イツミ議員。

議員（9番 西畑イツミ君） 通告に基づきまして質問をいたします。

5点通告をしておりますので、明確なお答えをお願いいたします。

まず初めに、全国学力テストについてですが、来年度も全国学力テストに参加するのをお尋ねいたします。

議長（成吉 暲奎君） 教育長。

教育長（神 宗紀君） 築上町は来年度一応参加するという……、アンケートの調査があったんですけども、それに回答をする前に教育委員会を開きまして築上町としては学力テストに参加すると。その後、福岡県は悉皆調査にするということで今決まっておるようでございますから、おそらく福岡県は全学校で行うと思います。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 西畑議員。

議員（9番 西畑イツミ君） 政権が変わりまして、悉皆調査方式をやめて抽出調査方式に切り替えるというような発表があったんですけど、県は悉皆調査方式を採るということですね。（「はい」と呼ぶ者あり）それで築上町も参加をするという。もしその学力テストの結果によれば、今までのように教師をふやすような対策をとるということに理解してよろしいでしょうか。

議長（成吉 暲奎君） 教育長。

教育長（神 宗紀君） 今、まだ確定的なことは申し上げられませんが3年間行ってきました。その中でもう御承知のとおり、この京築地区というのは福岡県に6教育事務所がありますけれども、その中で4番目にランクされています。下から2番目と。そういう位置にあって決して学力の高い地域ではございません。しかし、3年間行って、特にことしの場合は築上町は学力向上町という町を指定されましてみやこ町と苅田町と築上町と。この3町が指定されて夏休みの最中でしたが、学力向上のための研修会を全教員で行いました。その結果、手ごたえが私は非常にあると、そういうふうに考えていた矢先に40%の抽出で行うとい

う発表があって、もうがっかりしておったところです。ようやく学力向上に向けての意識向上
というか、そういうものが先生たちの中にも浸透していているという、そういう段階でござ
います。

だから、来年以降、またその成績次第では築上町は子供の命を護りますという町でございま
すから、教育にも力を入れていただき、予算もとっていただき、こういうふうと考えてはおり
ます。

議長（成吉 暲奎君） 西畑議員。

議員（9番 西畑イツミ君） ぜひ子供たちに行き届いた教育ができるような対策を教育長は
努力をしていただきたいと思います。また、予算面については町長にも強く要望していただい
てほしいんですが、この悉皆調査の方法はいいんですけど、今まで行われていたような家庭の
ことも調査するようなことが今回もなされるのかどうかをお尋ねいたします。

議長（成吉 暲奎君） 教育長。

教育長（神 宗紀君） その家庭の調査とおっしゃるのはアンケートのことでしょうか。そ
このところは、まだ、どういうことしは形態で行われるのかっていうのはわかっていませんの
で、答えようがございません。築上町独特のものではございませんから。

議長（成吉 暲奎君） 西畑議員。

議員（9番 西畑イツミ君） わかりました。できるだけ子供たちの心の傷を負わないような
やり方でこの調査をやっていただきたいと思います。

次に農地施設整備事業について、工事の進捗状況についてお尋ねいたします。

9月議会で奥池、上市尾水路、萩原池の工事費の予算が通っておりますが、現在どのよう
になっているのか、工事の進捗状況についてお答えください。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

建設課長（田中 博志君） 上市尾水路につきましては、現在入札待ちというふうな形になっ
ております。それから、萩原池、五十石池改修工事につきましては、9月30日に測量作業と
設計についての業務委託をしまして、11月末までに一応何とか設計を仕上げまして年内工事
という予定をしていましたけれど、地元と再度現地で協議をした中で立て桶を斜桶にするとい
うような形で一応基本的な設計をやっておりましたけれど、一部底桶が非常につまったよう
な状況でちょっと今後問題が残るということで、一部、1カ所の斜桶につきましては底桶
の改修も一緒にできないかという協議がありまして、役員さんとも一緒に協議をした中で1カ
所底桶については今回立て桶を斜桶にしますと今後底桶を扱えなくなるということで、この際
一緒にやったほうがよからうということで、そうなる。ことしはちょっと工期の件が非常に
厳しくなると。それでことしは立て桶を斜桶にする。それから底桶を掘りきるというのの設計

を11月いっぱいまで、一応設計をやりますと。そして、水の関係がありますので、ちょっと年内工事の完成が非常に厳しいということで工事につきましては予算を繰り越しさせていただいて来年の秋に工事をするという形で一応地元は調整をしております。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 西畑議員。

議員（9番 西畑イツミ君） この萩原池は早くから池を干してしまして、確かに調査をしていただいておりますが、田植え時期にひっかかるということで農家の方が大変心配をしております。このことについても地元にはきっちり説明をしていただいていると思いますが、できるだけ早く設計をし、工事に入っていただきたいと思います。調査をやり直さないといけない部分も出てきたことによっておくれたということがわかりましたので、それでいいです。

次の質問に移ります。

指定管理者の事業報告について。事業報告されていないが、どうしてかをお尋ねいたします。

指定管理者は毎年度末に事業報告書の提出が義務付けられています。提出されていないところがありますが、なぜか。義務付けられていることは町長は御存じなんでしょうか、お答えください。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 指定管理者ということで新たに平成18年から始まりまして報告というか、大きいサンコーとかそういうところは、コマーレですね。指定管理しています。そういうところは報告がありますが、自治公民館、公民館ですね、地域の。これはもうふつう全部お任せしておるとい形の中で多分報告がされていないんじゃないかなと思いますけれども、これ、必要な報告なのかどうか、ちょっと検討をしながら、本当に使用日数とかそういうのが……。だから電気代の補助するところは報告はしてもらっておりますけれども、電気代の補助とか何とかないところは、もうそのまま地域に任せておるのが実状ではないかなと思うんで、そのところ、ちょっと条例改正なりする必要があるかもわかりませんので検討させていただきたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） 西畑議員。

議員（9番 西畑イツミ君） 今、町長が電気代を補助しているところは提出してもらおうような言い方をされましたが、電気代を補助しているところの一部分が提出されていないわけです。そして、部落解放同盟が下ノ原教育事務所に借りてそこに家賃を払っているのにそれも報告がないわけです。だから、町長が御存じなのかをお尋ねしたわけなんです。電気代を補助しているところは報告するようになっているのであれば、それをきちっと報告するように伝えていただきたいと思います。いかがですか。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 必要であればそれは担当課のほうにさせます。

議長（成吉 暲奎君） 西畑議員。

議員（9番 西畑イツミ君） いや、必要であればじゃなくて、必要なんでしてくださいって。だから、町長どう思いますかってお願いしているわけです。だから、必要であればとかいうような言い方をしないで、担当課にちゃんと言いますと言えば終わるわけです。わかりました。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 施設はちょっと検討しなきゃ、すべてがという形にはなりませんので、必要なところはこれはさせます。

議長（成吉 暲奎君） 西畑議員。

議員（9番 西畑イツミ君） 初めから検討しますと言えば終わったことなんですよ。だから、的確に教えてくださいってお願いしたでしょ。（発言する者あり）よろしく願いいたします。

次に固定資産税の評価替えについて質問いたします。

なぜ下がる人と上がる人がいるのか。ことしは3年に1度の見直しの時期です。農地の評価額が上がるはずはないのに上がっているのはなぜなのか。なぜ、上げたり下げたりしたのかをお尋ねいたします。

次の分も一緒に質問いたします。

再評価の結果、どれだけの人が上がったのか、下がったのか。その総額は幾らかをお尋ねいたします。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

税務課長（椎野 義寛君） 税務課の椎野です。質問にお答えします。

まず、先ほども言いましたように、平成21年度評価替えでっていうことで農地の標準地の見直しを行いました。今まで、田につきましては、標準地が462カ所の標準地を20カ所に。それから畑につきましては、104の標準地を11カ所に集約を行いました。今までの標準地につきましては小字単位という形で標準地を設定していましたので昔と比べまして圃場整備等が整備されまして収益面の分が余り差がないということと、国土調査によりまして、その小字が廃止されたということ。それと旧椎田町と旧築城町との境になりますが、それにつきましても農地の価格の差があったということで、今回そういう形の見直しを行ったわけです。その結果、標準地が少なくなったという関係で今までの標準地の価格の部分が上がったり下がったという形の部分で、いう形が出たということでございます。

ちなみに標準値の単価でございますが、田につきましては最高で平米当たり131円、最低で65円ということになっております。

続きまして、上がった人と下がった人の数でございますが、下がった人の所有者数ということですが、一応下がった方の所有者数は把握していませんが、筆数で1万1,283筆、金額で約320万円。上がった分につきましては、1,869人で筆数でいきますと9,661筆でございます。金額にしますと約301万円が上がったという形になっております。

以上でございます。

議長（成吉 暲奎君） 西畑議員。

議員（9番 西畑イツミ君） 合併して旧築城町と旧椎田町の農地の境目の差があったということで今回こういう結果になったってということで、よくわかりました。

わかりましたが、6割の人の農家の固定資産税が下がることは間違っていないですね。6割の人の農地。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

税務課長（椎野 義寛君） 一応6割という形の部分は前の年と同じという形の分ですね。それと下がったという形ですね。はい。

議長（成吉 暲奎君） 西畑議員。

議員（9番 西畑イツミ君） わかりました。

次に介護保険について。福岡県介護保険広域連合議会の審議内容についてお尋ねいたします。

第1号被保険者の保険料の介護給付費準備基金として17億5,724万円になっています。なのに第4期の保険料はわずかしき値下げされておられません。国や県の負担金の償還金や還付加算金及び市町村負担金繰越金を除いた、最低でも約2割程度は第1号被保険者の保険料の余剰金ができることが予測されております。また、広域連合が過去に県の財政安定化基金から借り入れた約46億6,000万円も本年度約5億円余り償還すれば借金が解消しますので保険料の値下げは可能ですが、このことについては議会では審議されましたでしょうか。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 議会ではちょっと私も出たけれども、審議したかどうかというんは議事録を見らんとちょっと覚えてないですね、そのところは。

議長（成吉 暲奎君） 西畑議員。

議員（9番 西畑イツミ君） 私は通告しているでしょう。福岡県介護保険広域連合議会の審議内容についてお尋ねします。町長は議員でしょう。私たちが議員だったらきちっと把握するように言われるじゃないですか。町長は広域連合議会の議員でありながら記憶にありませんとか、そういうような答え方はなさらないで、きっちり……、通告をしているんですから一応目を通しとっていただきたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 私も議員皆さんの推薦でなっております。

その前に広域連合の豊築支部というのがございます。そこで私と議長が委員で出て行っております。そこでは事前審査をしておりますが、もうほとんど皆さん異議ないというふうなことで、それに基づいて私も議会に対応していっておるといふふうなことで、今までの議案全部私は賛成をしてきましたし、一部反対の方は反対討論もございましたけれども、私は賛成をしてきたという立場にあるんで、西畑さんと同じような立場の人は反対をやっておるようでございます。

議長（成吉 暲奎君） 西畑議員。

議員（9番 西畑イツミ君） そういうことは、この本会議で言わないでいっていつも言うでしょう。頭の中に入れといてください。

わかりました。賛成したということですね。

次に8年度の介護保険事業特別会計決算では黒字が出ておりますが、数字を言っても把握していないって言われるんですが、黒字が出ていますので保険料を引き下げること可能なんです。豊築支部でいろいろ話し合いをした結果、本会議では賛成されたって言うのであれば、豊築支部でもそのことについては議論をしていただきたいと思います。2005年にグループ別保険料が導入されました。本来はことしの3月末でこのグループ別保険料は終了するはずだったんですが、4月からもグループ別保険料のままです。構成団体が39自治体、来年の2月には33自治体に減りますが、これを、グループ別保険料をやめて一つにするということについては、豊築支部あるいは議会では話されませんでしたか。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 一応まだ支部ではその話はしておりませんが、A、B、Cということで田川地区は非常に高いランクのA、たくさん保険料を払っている。築上町はBランクと。Cランクはやっぱり若年、若い世帯の多いところがCランクで少のうございます。だから、これはこれでやっぱり今まで私は残してそのまま田川のほうにようけ負担してもらったほうがいいと、このように考えておりますんで、支部の中ではそういう方向性で私は臨みたいと考えておりますし、本会議っていいですか、議会でそういうふうな提案になれば賛成するし、同一するという形になれば質問等もしていきたいと、このように考えております。

議長（成吉 暲奎君） 西畑議員。

議員（9番 西畑イツミ君） 質問をしていきたいということですので、ぜひ来年の1月には連合議会が開会されます。介護給付費準備基金をつくって減免制度をつくるように、ぜひ支部でも、それから議会でも述べてもらいたいと思いますが、町長はどうお考えでしょうか。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君）　すぐ西畑議員は減免、減免って言うんで、あと介護保険の性質上少しは余剰金も私は要るんじゃないかなと考えておるんで、そのところは向こうの本部の状況を把握しながら私としても私なりに判断をしていきたいと、このように考えております。

議長（成吉 暲奎君）　西畑議員。

議員（9番 西畑イツミ君）　わかりました。ぜひ本部といいますか、議会の中でもそういう態度で望んでいていただきたいと思います。一般質問も広域連合議会ではできるんですから、ぜひ一般質問していただきたいと思います。傍聴には行きたいとは思っておりますが、実現できるかどうかここでは約束できませんけれど、しっかりと議員としての任務を果たされることをお願いいたしまして、私の今回の通告に基づきましての質問は以上で終わりにいたします。

議長（成吉 暲奎君）　お疲れさんでございました。

これで、本定例会での一般質問はすべて終わります。

・

議長（成吉 暲奎君）　以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

これで散会いたします。御苦労さまでございました。

午前11時59分散会